

東神楽町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要領

1 目的

ふるさと納税制度による東神楽町（以下「本町」という。）への寄附の促進と、地元特産品の販売促進、観光PR、定住促進などの地域振興に繋げるために、寄附者へのお礼品として贈呈する商品やサービスを発送することに協力いただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

2 協力事業者の要件

下記の要件に全て適合していること。ただし、本町が協力事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造を行っていること。
- (2) 申込み時に町税等の滞納がないこと。
- (3) 本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が町内にある企業または個人事業所（生産者）であること。ただし、地元特産品を出品する事業者の希望があれば、町外の協力事業者であっても東神楽町特産品の出品を可とする。
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者。
- (5) 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有しており、電子メールにて連絡が取れる状態であること。

3 返礼品の要件

- (1) 総務省告示第179号第5条で定める地場産品基準に該当する商品・サービスであること。
- (2) 寄附金額に対する返礼品の調達価格の割合
ア 返礼品の額は寄附金額の3割以内（消費税及び地方消費税含む）を原則とする。ただし、送付に係る費用を含まないものとする。

4 協力事業者のメリット

- (1) ふるさと納税ポータルサイトにお礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- (2) ふるさと納税パンフレット等においてお礼品の画像、商品名、事業者名を掲載します。
- (3) お礼品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

5 申込期間

随時受付いたします。

6 申込み方法

「東神楽町ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書」（別記第1号様式）、暴力団排除に関する誓約書（別記第2号様式）に、必要事項を記入のうえご提出ください。

【提出先】

〒071-1592

上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号

東神楽町まちづくり推進課地域政策係 担当：坂

TEL：0166-83-2113

Eメール：furusato@town.higashikagura.lg.jp

7 事業者の選考方法

申し込み内容や企業活動等を総合的に判断し、協力事業者に決定します。（募集要領2及び3の要件を満たしていること）

8 個人情報の保護

協力事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護条例及び関係法令を遵守すること。

※寄附者の個人情報は、ふるさと納税のお礼の品の送付以外の目的で使用することができません。

ただし、商品発送の際に、パンフレット同封により改めて寄附者から協力事業者への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。

9 その他留意事項

- (1) 協力事業者は、あらかじめ申込みをした商品を変更・辞退する場合は、速やかに取りまとめ、町へ報告するものとします。
- (2) 協力事業者は、商品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容については取りまとめ業者へ報告するものとします。また、品質等による保証やクレーム対応については、町は一切責任を負いません。
- (3) 町は、登録された事業者が本要領2及び3に定める要件に適合しなくなったと認める場合は、その登録を中止することがあります。

(別記第1号様式)

知内町ふるさと納税推進事業協力事業者応募用紙

令和 年 月 日

(宛先) 知内町長 西山和夫様

(申請者)

所在地

名称

代表者名

印

担当者名

電話番号

FAX

E-mail【必須】

知内町ふるさと納税推進事業協力事業者募集要領に基づき、協力事業者として応募すると共に、以下の商品をお礼品として提案します。

商品の区分 ※いずれかの口にレ印を付けてください。	別紙返礼品登録書のとおり
商品(セット)名	
商品の内容(内訳)	
商品の価格(梱包費・消費税及び地方消費税額を含む。)	
販売・発送可能時期	
商品(セット)の説明 ※アピールポイント等について記入してください。	
事業者情報	事業者ホームページ (有・無) HPアドレス ()
事業者業種・業務内容	

【添付資料】 お礼品が確認できる写真(電子データ可)、パンフレット等

※ 返礼品登録書はお礼品ごとに記入してください。

知内町ふるさと納税寄附金事業—返礼品登録書

提出日：令和 年 月 日

事業者名	
商品名	
内容	
内容量	
対応可能数量	
発送時期等	発送時期： 対応時期：
価格	※商品代、箱代、作業代など含む。
連絡先	連絡先 TEL： メール：
	対応者：
消費期限	
配送不可地域	

暴力団排除に関する誓約書

年 月 日

様

住所（所在地）

氏名（事業所名）

（代表者名）

印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、北海道警察に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を町長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 1(1)～(8)までに掲げるもの(以下「暴力団員等」という。)を、下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、町長に報告し、警察に通報します。